

廃棄物・排水の衛生管理手順書（作成例）

作成・変更年月日	
作成・承認者署名	

（条例第3条第1号ア(6)・条例第3条第2号ア(5)）

施設の衛生管理		廃棄物・排水の衛生管理	
場所又は名称	管理方法		備考
	作業内容	担当者	
生ゴミ	臭気・汚液が漏れないようにフタ付き容器に いれ、毎日、廃棄物集積場に運び、作業場内に放 置しない。		
廃油	廃油専用の一斗缶に入れ、処理業者に出す。		
資材ゴミ	ガラスびん、金属片、段ボール、プラスチック はそれぞれ専用の集積容器に入れ管理し、分別 排出する。		
廃棄物収納容器 廃棄物集積場	清掃と消毒を行う。		
排水	公共下水道等に排水する。 グリスストップを設置し、油脂の公共下水道等 への流入を防ぐ。		